

## 徳島県内で2箇所の

「かわまちづくり」計画が登録・変更されました。

○三庄地区かわまちづくり      ○内町・新町地区かわまちづくり

国土交通省では、地域の景観、歴史、文化等を活かし、地方公共団体や地域住民との連携の下で、河川空間とまち空間の融合が図られた良好な河川空間形成を目指す取組みである「かわまちづくり」を、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備等を通じて支援する「かわまちづくり」支援制度を平成21年度から運用しています。

この度、「かわまちづくり」支援制度に係る「かわまちづくり」計画について、平成25年度の第2回目の登録が3月26日に行われました。

徳島県内では、下記の2箇所の「かわまちづくり」計画について登録及び変更されました。

- ・新規登録 吉野川(三庄地区)東みよし町
- ・計画変更 新町川・助任川(内町・新町地区)徳島市

今後、関係市町村と河川管理者(徳島河川国道事務所、徳島県)が一体となって具体的な計画に基づき、事業実施を行うこととなります。

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所  
徳 島 県

本施策は、四国圏広域地方計画「No.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上プロジェクト」の取組に該当します。

### 【問い合わせ先】

吉野川(三庄地区)

四国地方整備局徳島河川国道事務所 TEL:088-654-9176(直通)

副所長(地域) 清水 宰(内線206)

◎ 河川環境課長 松本 司(内線361)

新町川・助任川(内町・新町地区)

徳島県県土整備部河川振興課 TEL:088-621-2570(直通)

◎ 課長補佐 徳永雅彦

◎ : 主たる問い合わせ先

## 「三庄地区かわまちづくり」の概要

### 1. 実施位置

市町村： 徳島県三好郡東みよし町(河口から約6.3km 上流右岸)  
河川名： 吉野川水系吉野川

### 2. 事業主体

国土交通省 四国地方整備局、東みよし町

### 3. 事業の概要

東みよし町においては、三好市、美馬市、つるぎ町と連携して「にし阿波～剣山吉野川観光圏整備計画」を策定し、観光誘致等に尽力している。吉野川加茂第一地区においては、堤防が完成したことから、吉野川の高水敷等を活かした「かわまちづくり」を観光アクセスとして活用し、観光や地域の発展に期待するものである。

現在、水辺の楽校「ぶぶるパークみかも」が整備されており、有効に施設利用がなされているなか、未整備箇所を、各種スポーツやイベントを通じた交流の場とし、吉野川の雄大な自然の中で、遊び、学び、楽しむことができる場とする。

既存に整備されている、「美濃田の淵」、「ぶぶるパークみかも(水辺の楽校)」などを活かし、地域一帯が連携した空間利用により「にし阿波観光圏」に寄与していくものである。

将来、パラグライダーの大会等を開催することを目標としている。

### 4. 主な整備の内容

国土交通省

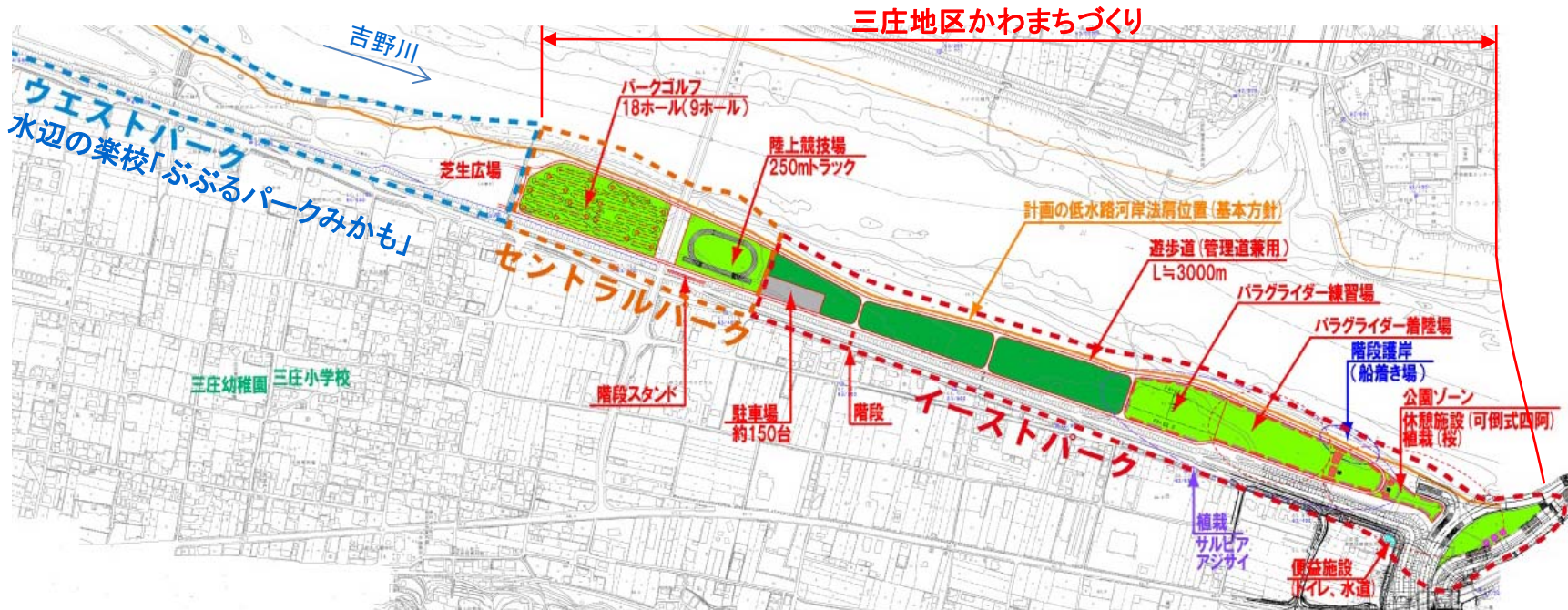
河川管理施設整備1式

東みよし町

上物整備1式



# 三庄地区かわまちづくり



平成21年度 登録  
平成25年度 計画変更

## 「内町・新町地区かわまちづくり」の概要

### 1. 実施位置

市町村： 徳島県徳島市南内町2丁目\_他(新町川～助任川:L=約6km)  
河川名： 吉野川水系新町川、助任川

### 2. 事業主体

徳島県、徳島市

### 3. 事業の概要

内町・新町地区かわまちづくりは、徳島市の「ひょうたん島水と緑のネットワーク構想」に基づき、新町川と助任川に囲まれた「ひょうたん島」を重点整備地域として、水の魅力を最大限に生かしたまちづくりに取り組んできました。護岸修景・遊歩道や、新たな船着場「川の駅」の整備を一体的に実施するとともに、地域資源であるLEDを活用した景観整備により、これまで整備してきた水の魅力に「光」の要素を新たに加えることで、他の都市にはない魅力をもった「水都・とくしま」を創造し、全国に発信するものです。

### 4. 主な整備の内容

徳島県

河川管理施設整備 1式

徳島市

川の駅(船着き場)、LED景観整備等 1式



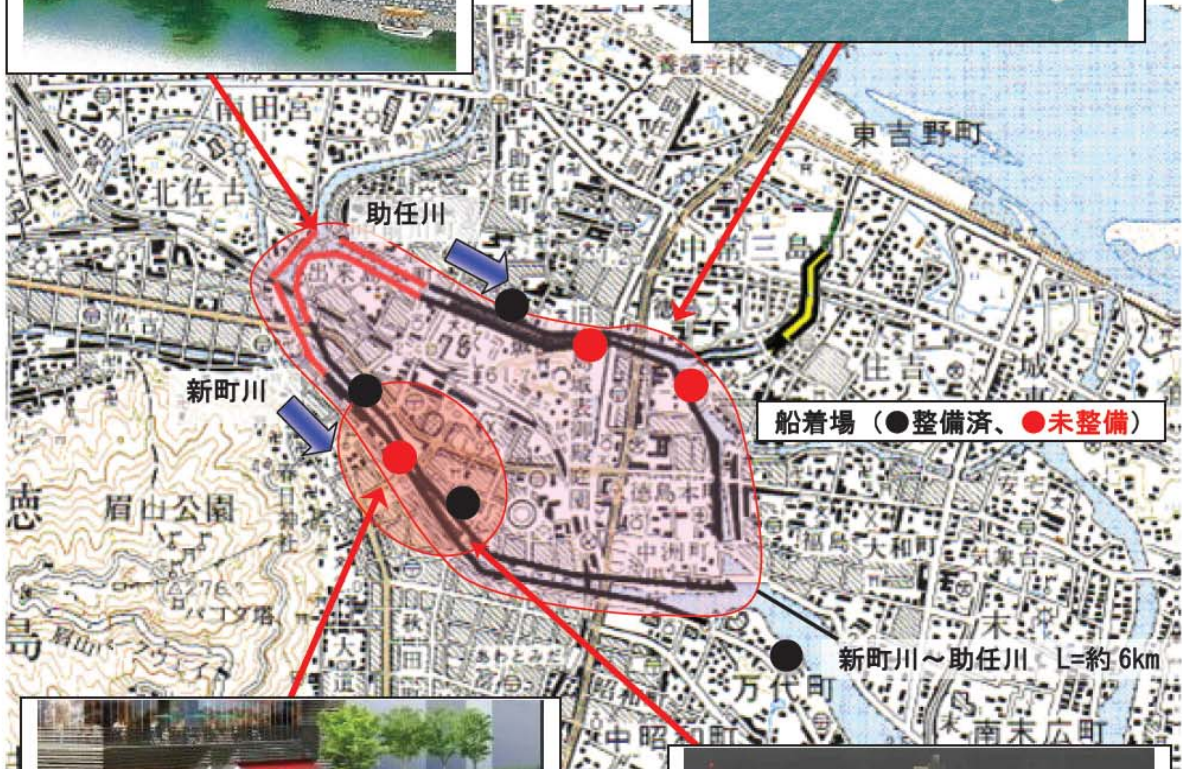
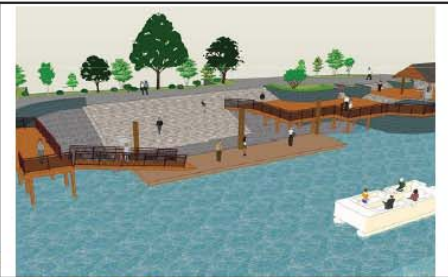
位置図



護岸修景・遊歩道  
(一整備済、一未整備)



川の駅整備(候補地)



拠点となる川の駅整備



LED景観整備

# かわまちづくり支援制度

～良好なまち空間と水辺空間の形成～

観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。

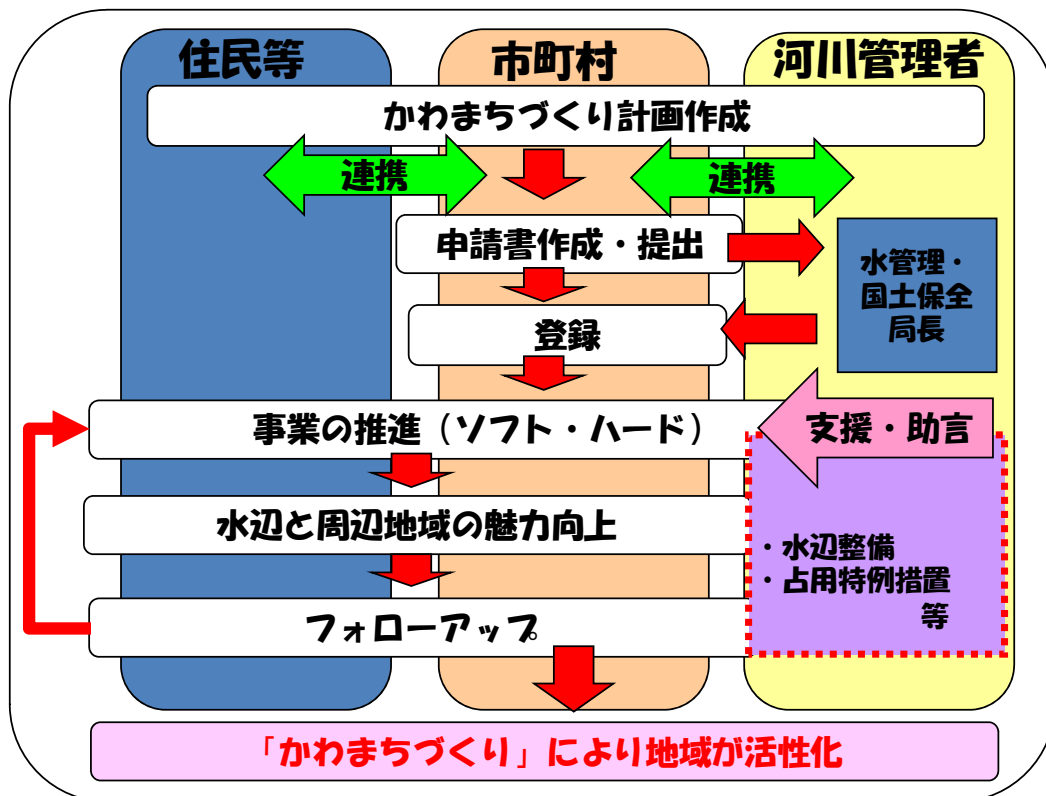
## ○事業概要

**ソフト支援：**民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度（都市及び地域の再生等のために利用する施設に係る占用の特例）等を活用、河川管理者として「地域づくりのためのフォローアップ」を積極的に支援。

**ハード支援：**治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援。



管理用道路をフットパスとして活用（最上川）



図：かわまちづくりの流れ